



令和6年度
京都府への要望書

久御山町

要 望 書

平素は、本町行政運営全般にわたりまして、多大なるご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本町では「全世代全員活躍まちづくりセンター整備」をはじめ、「久御山中央公園の整備」、「みなくるタウンの整備促進」、「内水排除対策としての調整池整備」など、大型事業を積極的に進めているところです。

昨年5月から新型コロナウイルスが5類へと移行され、本格的な社会経済活動が再開してまいりました。しかし、ロシアのウクライナ侵攻や中東紛争に加え、食料やエネルギー等の物価高騰、欧米諸国との政策金利差による円安が続くなど、経済の更なる不透明化が増しております。

このような中、本町におきましては「絆の響鳴」を掲げ、「地域のきずな再構築支援事業」、「まちのがっこう開催支援」、「はぐくみ定期便事業の開始」、「地域子育てモデル事業」などを実施し、各施策を通して人と人との絆が回復しつつある手応えを感じているところです。

一方、人口減少や少子高齢化、それに伴う地域コミュニティの機能低下、予測不能な災害への備えなど、住民の生活は不安定な状況が続いております。これらの課題に対応するため、住民と行政による「協働と連携」のまちづくりを目指しておりますが、課題が山積しております。

本町は今年「町制施行70周年」という節目の年を迎えま

す。70年をかけて発展してきた「久御山町」をさらに進化させ、次の80年に向け素晴らしい未来を創造するため、さまざまな取組みを推し進め、力強い一步を踏み出す年として参りたいと考えております。

今後におきましても、住民と行政が手を携え、誰ひとり取り残さない希望多き未来と、まちの将来像として掲げている「つながる心 みなぎる活力 京都南に『きらめく』まち ～夢いっぱい コンパクトタウン くみやま～」の具現化に向け、京都府のご指導をいただきながら課題等の解消に向けて、精力的に取り組んでいく所存でございます。

つきましては、本町における課題等を下記の事項のとおり要望させていただきますので、特段のご高配を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和6年8月9日

京都府知事 西脇 隆俊 様

久御山町長 信貴 康孝

令和6年度 京都府への要望項目一覧

【重点事項】

項目	所管部課
子育てにやさしいまちづくりについて ～地域の愛着を育む「みまきっこ応援のまち」づくり～<新規>	子育て支援課
久御山町かわまちづくり構想の推進について ～（仮称）久御山町MIZUBEステーションの整備～<新規>	建設課
「みなくるタウン（新市街地）」整備関連事業について	新市街地整備課

【部局別要望事項】

項目	所管部課
【危機管理部】	
消防の広域化について	消防本部
住民の安全対策について	総務課
【健康福祉部】	
高齢者が住みやすいまちづくり (1)福祉・介護職場の人材確保について	福祉課
(2)円滑な介護認定について<新規>	福祉課
市町村の保健師不足に対する支援<新規>	子育て支援課
国民健康保険の保険料水準の統一について	国保健康課
【商工労働観光部】	
中小企業者の事業継続に関する支援	産業・環境政策課
人材確保（就域ディレクター事業）について	産業・環境政策課
【総合政策環境部】	
脱炭素社会への取組の推進について	産業・環境政策課
大阪・関西万博における取組の推進について<新規>	企画財政課
【農林水産部】	
巨椋池排水機場の維持管理について	産業・環境政策課
農業振興について	産業・環境政策課
まちの駅クロスピアくみやまの運営に向けた支援について （コワーキングキッチン）<新規>	産業・環境政策課
京の森林文化を守り育てる支援事業について<新規>	産業・環境政策課
【建設交通部】	
久御山中央公園の整備について	建設課
都市計画マスタープランの改訂について	建設課
内水排除対策について	建設課
道路整備の促進について	建設課 新市街地整備課
道路振動対策について	建設課
古川流域の河川・治水対策の推進について	建設課
地域公共交通について	新市街地整備課
老朽管の更新に対する財政支援について	上下水道課
京都府営水道の建設負担水量の見直しについて	上下水道課
「京都府洛南浄化センター」の整備促進について	上下水道課

【重点事項】

子育てにやさしいまちづくりについて

～地域の愛着を育む「みまきっこ応援のまち」づくり～

本町において、安心して子育てできる環境をつくるため、毎月育児用品を持って支援員が子育て家庭を訪問する久御山子育て応援「はぐくみ定期便」事業や高校生までの医療費の無償化、おむつのこども園内処分を開始するなど、様々な子育て環境の整備に努めていますが、核家族化や地域のきずなの希薄化が進行しており、家庭だけでなく、こども園や学校、地域全体で子どもを育てる「子育てにやさしいまちづくり」に取り組むことが重要と考えております。

このため、本町の豊かな自然と伝統が息づく御牧校区（市街化調整区域）で、子どもをまんやかに地域の方々が集まる拠点として「**みまきっこまんなか応援村（仮称）**」を整備し、その拠点において、子どもだけで構成された「**自治会**」の組織化や「**寺子屋塾**」の開校、「**プレイバス**」による遊び場の創出、「**こども食堂**」の開設を考えております。

つきましては、本計画の推進並びに拠点施設整備に係る関係法令等の手続きについて、御支援、御協力をお願いします。

久御山町かわまちづくり構想の推進について

～（仮称）久御山町MIZUBEステーションの整備～

本町では、旧巨椋池地区で防災力の強化や歴史的な資源、農業等と連携したにぎわいのあるまちづくりを検討しています。

このようななか、宇治川に隣接する久御山町西一口において、国土交通省により、令和6年度から高台や船着場整備を進めていくこととされており、今後、高台や船着場を有効活用し、国と協同で防災拠点としての整備を進めるために協議を重ねているところです。

こうしたことを背景に、令和6年度に「久御山町かわまちづくり構想」を策定し、将来的には、このエリアをまちのにぎわいの拠点となるよう「（仮称）久御山町MIZUBEステーション」として防災力の強化と周辺施設の観光利用や、舟運事業の推進、サイクリングロードの整備などにより近隣市町との広域的連携を促進し、建設中のホテルも活かした新たなにぎわいを創出したいと考えております。

つきましては、「かわまちづくり構想」の策定並びに同構想に基づく**防災拠点整備や舟運事業の推進に対してのご支援をお願いいたします。**

「みなくるタウン（新市街地）」整備関連事業について

久御山高校北側約 41 haを「みなくるタウン」と名付け、産業立地促進ゾーン及び住街区促進ゾーンとして整備を進めております。

<産業立地促進ゾーン>

産業立地促進ゾーンについては、第7回京都府南部都市計画定期見直しにおいて、市街化区域へ編入される予定となっており、同ゾーン第1期整備地区は令和7年度月上旬、第2期整備地区は令和7年度下旬に土地区画整理組合を設立し、整備を進める計画としていますので、引き続き、「土地区画整理事業」及び「地区計画制度」の協議について、ご助言、ご支援をお願いします。

<住街区促進ゾーン>

久御山町では、人口減少における課題に対応するため、より安全・安心できる住環境の整備に向けて、住民と町内企業の職員への意向調査を実施しその結果を踏まえ、町内の空き家や企業立地による職住近接、交通渋滞の緩和等を分析し、「住生活基本計画」を策定していきます。計画には、既存の住宅ストックや空き家の活用と併せて、「みなくるタウン」の住街区促進ゾーン（第1期：約3ha、第2期：約7ha）を、人口減少対策に向けた重要なエリアに位置づけて取り組むたいと考えてます。「地区計画制度」の協議をはじめ、引き続き、京都府の関係部署等からのご支援、ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

【危機管理部】

消防の広域化について

京都府南部消防指令センター共同整備等を進めるにあたり、去る令和6年4月26日付け「京都府南部消防指令センターの共同整備等に関する協定書」を京都府南部地域9消防本部の管理者において締結し、今後、令和9年度の第1期運用開始（5消防本部）に向け、令和6年度から令和8年度に亘り、消防指令システム及び消防デジタル無線等の入札、整備事業を関係機関と協議・調整しつつ進める予定としています。

京都府におきましても、**京都府南部消防指令センター共同運用が事業計画のとおり進捗するよう一層の指導助言を要望します。**

住民の安全対策について

ア 広域避難体制の構築について

現在、京都府において広域避難体制の構築にむけて、広域化避難計画マニュアルが令和6年3月に作成され、宇治川・木津川流域について、今年度、過去の被害状況と降雨量等情報の収集と分析を行い、広域避難計画（素案）作成されるところであり、年度内には、**広域避難体制の構築について、積極的な調整**をいただきますようお願いいたします。

[現状・課題]

本町は、全域が洪水浸水想定区域となっております。そのため、大規模洪水時に避難する町外の避難場所は、住民が切望するものであり、京都府の主導で開催いただきました「久御山町特定地域防災協議会」において、平成30年度に山城総合運動公園の活用を提言いただいたところです。

イ 京都府危機管理センターと市町村の連携強化について

現在、京都府において危機管理センターは、自然災害などあらゆる危機事象に対応するため、整備が進められ本年7月には本格稼働されると聞いています。今後は、住民の安心安全に繋がる危機管理センターと市町村の連携強化の構築をお願いします。

【健康福祉部】

高齢者が住みやすいまちづくり

(1) 福祉・介護職場の人材確保について

令和6年度の介護報酬の改定により、賃金改善に取り組まれているものの、依然、福祉・介護職場における人材確保は、仕事の内容（肉体的、精神的負担が過大）により、困難な状況が続いており、本町独自に介護人材の確保を促す資格取得費用の補助や、介護人材の定着を促す継続就労の支援制度を実施していますが、必要な人材の確保に至っておりません。

また、コロナ禍で経験した未知の病原体等による感染症対策を含めた施設運営体制や職員及び施設利用者への対応の難しさ等、容易に解決しにくい課題が浮き彫りになったところです。

このような中、コロナ禍前の社会活動に戻りつつある中で、かつて福祉・介護現場に流れていた人材が、元職場（飲食・観光業等）に戻ることも想定されます。

このため、さらなる**職員の処遇改善、職員の負担軽減等につながる設備面の支援**などについて、京都府のご支援を賜われますようお願いいたします。

(2) 円滑な介護認定について

介護認定については、京都府山城北保健所の介護認定審査会において宇治田原町、井手町、本町の3町分を処理いただいております。要介護認定申請者が増加する中、合議体の開催回数を増やし、また本町の審査枠を見直していただくなど対応いただいているところです。

厚生労働省においては、要介護認定の更新認定の有効期間の上限延長や、認定審査会の簡素化などの取組を実施していただいておりますが、現在でも申請から認定まで約40日を超える状況です。

加えて、令和6年3月末現在、本町の65歳以上の高齢者に対する高齢化率は30.05%となり、介護保険利用者に必要な認定調査は、新規は元より、定期的に再認定が必要とされており、超高齢化時代に突入した今日において、現場の負担は増すばかりです。

このような状況にあって、現在、申請から認定までの日数として法定とされている30日間ルールでは、事務処理上、困難を極めるため、延長はできるものの基本的な日数ルールの見直しについて、要望いたします。

加えて、介護認定の所要日数の縮減を図るためには、**主治医意見書の入手に係る時間を短縮する必要がある**と考えており、可能な限り市町村が求める提出期限内に提出いただくよう、京都府からも京都府医師会に対して、働きかけていただきますよう要望いたします。

市町村の保健師不足に対する支援

保健師の業務は、健診等による地域住民の健康管理、感染症対策、乳幼児健診・予防接種の保健指導等による妊産婦及び児童の心身の健康維持・増進に関わる業務に加え、介護保険業務や虐待家庭の支援など多様化しております。

また、それら業務は、地域住民の生活に密接に関係する業務であり、生育歴や家庭環境等が異なる個人への丁寧な対応や、育児等の相談について、身近に相談できるセーフティネットの役割も担うことのできる人材が必要とされています。

このような中、京都府におかれましては、府ホームページで府内自治体の保健師募集状況を掲載するとともに、日本看護協会のイベントで活動紹介の場を設けるなど、府内自治体の人材確保のために努めていただいているところです。

しかしながら、本町にあっては、業務の要となる中堅層の人材が不足し、安定的な業務の遂行に懸念を感じており、毎年、保健師（正職員）の募集をするものの応募数は少なく、また、育児休業者の代替職員（会計年度任用職員）についても、保健師資格を持つ者は確保できていません。

つきましては、府民の健康危機事案の対応のために設置されている「**潜在保健師等人材バンク**」において、府内自治体の緊急的な人員不足に対応する「バンク」の役割を担っていただくとともに、保健師としての就職を希望する人材を増やすために、府主導で「**看護学生のインターンシップ実習生**」の募集・運営についてのご検討をお願いします。

国民健康保険の保険料水準の統一について

本町では所得・医療費水準ともに高く、保険料が高く算定される傾向にあるなど、市町村間で格差が生じています。厚生労働省は、昨年10月に保険料水準統一加速化プランを策定し、医療費を都道府県単位で保険料に反映させ、都道府県内において、同じ保険給付を同じ保険料負担で受けられることが望ましいと助言しています。

京都府では、京都府市町村国保広域化等に関する協議会の推進協議会及び財政・保険料部会において、保険料水準の統一に向けた課題の整理及び検討が行われ、また一方で、第3期の京都府国民健康保険運営方針が策定されたところですが、市町村と保険料水準の統一に向けてさらに議論を深め、一定の方向性を期間内に示せるよう取組を進めるという表現にとどまっており、具体的な方向性やスケジュールが定まっていない状況です。

府内において早期に**保険料水準の統一が実現**できるよう、京都府が強力なリーダーシップを発揮して、具体的な議論・検討・調整を行っていただくよう要望します。

【商工労働観光部】

中小企業者の事業継続に関する支援

コロナ禍の影響による借換需要や資金需要等に対応するゼロゼロ融資に続く中小企業者への事業継続に関する支援として、「伴走支援型経営改善おうえん資金」での支援を実施していただいておりますが、原材料の高騰や円安の影響等により厳しい状況が続いていることから、国に対して事業者支援と経済対策の拡充を働きかけていただくとともに、京都府においても**原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援補助金の復活**や、特別経営指導員を派遣する**金融・経営一体型支援体制強化事業**のより効果的な活用などの継続支援を実施していただきますようお願いいたします。

[現状・課題]

ゼロゼロ融資については、コロナ禍における資金繰りの一助とするため、本町に集積する中小企業の多くがその融資を受けている状況です。伴走支援型経営改善おうえん資金については、ゼロゼロ融資の返済に苦勞している企業が借り換えることで、金利が少し上昇するものの据置が最大5年間受けることができることから利用する企業が見られます。

融資の返済は、コロナ禍はもちろん、昨今の中東、ウクライナ情勢等による物価・資材高騰や円安の影響を受け、業績が回復していない企業にとって大きな負担となっています。引き続き、融資の返済と並行して経営安定と業績回復を進める企業を支援する仕組みが必要です。

人材確保（就域ディレクター事業）について

本町では令和3年度から「**就域ディレクター**」を設置し、地域の魅力を伝え地域への就職へとつなげていくためのしくみづくり「**地域への就職＝就域**」の考え方のもと、町内事業所の雇用を確保し経営の安定を図る支援を行っておりますが、社員募集をかけても応募がない、採用しても定着につながらず離職してしまうなど、依然として人材確保に苦慮している状況です。つきましては、京都府立大学や京都府立高等技術専門校、**京都ジョブパーク**利用者への本事業内容の周知など、さらなる連携・支援をお願いします。

[現状・課題]

- ①本町に集積する企業の多くを占める中小企業にとって、本町の有効求人倍率が約6.53倍（令和6年3月時点）と非常に高い中での人材確保難は大きな課題となっており、本町の第2期産業振興計画においても人材育成を柱の一つに据え、産業支援機関等と連携しながら産業振興を図っています。
- ②令和4、5年度は、求職者や学生等がバスで町内の事業所を訪問し説明を受ける「企業訪問巡回バスツアー」、ユーチューブでいつでも視聴できる「オンラインセミナー」、リアルでの「セミナーと交流会」、企業の困りごとを聴く「コンサルティング」を実施しましたが、依然として町内の事業所からは人材確保に苦慮している声が届いています。

【総合政策環境部】

脱炭素社会への取組の推進について

本町では、令和3年度に改定した久御山クールドミノ戦略第5期計画(地球温暖化対策実行計画「事務事業編」)に基づき、公共施設の環境負荷低減に取り組んでおり、さらに、令和5年度には、京都府からもオブザーバーとしてご参画いただき、町と住民、事業者が協働して良好な環境の保全に取り組み、SDGsの理念に基づく環境負荷の少ないまちづくりを推進するため、「**環境基本条例**」を施行するとともに、環境政策の大綱となる「環境基本計画(地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む)」を策定したところです。

国の示す2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向け、地球温暖化が一因とみられる気象災害の増加や、持続可能な社会に向けた国際的な潮流など、環境を取り巻く状況の変化を踏まえ、町と住民、1,600あまりの事業者が協働して、脱炭素と経済発展が両立した強靱な社会経済構造を構築していくことが課題となっております。

そのため、本町としては、環境基本計画の効果的・効率的な推進を図るための環境政策プロモーション事業の実施や**脱炭素促進補助事業の創設**、「久御山町環境の日」にあわせたイベントにおける**ゼロカーボンシティ宣言・デコ活宣言**の表明など脱炭素をより一層推進するための施策に取り組んでまいります。

また、あわせて現在、建築を進めている「**全世代・全員活躍まちづくりセンター**」のZEB化や久御山中学校体育館の空調設備導入に伴う**太陽光発電設備及び蓄電池の導入による建物の省エネルギー化・レジリエンスの強化**にも積極的に取り組んでまいります。

つきましては、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ及び「環境都市くみやま」の実現に向け、各種脱炭素施策の推進にあたり、ご指導ご助言を賜りますとともに、既存補助事業であります**住宅用太陽光発電設備・蓄電設備設置補助件数の拡大**及び今夏に創設予定の**脱炭素促進補助金における京都府補助金との協調、連携化**について、ご協力をお願いします。

大阪・関西万博における取組の推進について

2025年に開催される大阪・関西万博に向けては、京都府においては、「大阪・関西万博きょうと推進委員会」を設置され、オール京都体制として取組を推進されています。

本町においても、久御山町の魅力を世界に発信し、経済の活性化や地域振興につなげるため、京都の”お茶”のイメージをきっかけに、久御山町のハイレベルなものづくり技術を世界に発信する「久御山ものづくり技術の発’進’展示」(アクションプラン掲載)を予定するとともに、「ホテルを核とした町内産業の振興・にぎわいの創出」(施策集掲載)や「淀川舟運×久御山町」魅力発信」(施策集掲載)の取組を推進しているところです。

京都府におきましては、市町村の取組の財源として、令和6年度きょうと地域連携交付金において「大阪・関西万博枠(1億円)」を設けていただいておりますが、本町の技術力を結集して製作した「**久御山町『黄金の茶室』のパビリオン出展**」の実現に係る調整含め更なるご支援を賜りますようお願いいたします。

【農林水産部】

巨椋池排水機場の維持管理について

巨椋池排水機場は、平成 18 年に国営総合農地防災事業より完成し、平成 19 年 4 月に国からの管理委託を京都市、宇治市及び久御山町が受託して、2 市 1 町で設置した「巨椋池排水機場管理協議会」で管理を行っています。

近年までは機器の大きな故障もなく日常管理により運用してきましたが、完成から 20 年近くが経過し、大規模な機器の交換や更新、ポンプの原動機整備（オーバーホール）の実施が必要となってきています。

昨年度、今後計画的に実施する大規模な修繕や更新を見据え、近畿農政局において排水機場の機能診断を実施されたところ、**今後 40 年間の機能保全コスト（費用）が約 109 億円にものぼるとの試算**が出されました。

これは、2 市 1 町が担ってきた維持管理の範疇を大幅に超えるものになっており、**今後は詳細な整備計画を作成するために高度な知識と技術も必要となることから、京都府からの費用及び技術面の支援をお願いします。**

農業振興について

(1) 久御山産農産物のブランド力強化について

本町では昔から淀苗や淀大根などブランド力のある農産物を生産されておりますが、近年では、生産拡大してきた九条ねぎ、新たな特産品として人気の**ホワイトコーン**や**いちご**など、農業者自らがSNS等を使用して魅力を発信するなど、多様な方法で農産物のブランド力強化に取り組んでいます。また、令和5年度からは次世代の特産品の挑戦に対する支援として「**特産品開発等支援事業**」を実施し、本町独自の特産品の創出にも取り組んでいるところです。

町としましても、農業者がブランド化のために作成した野菜フィルムに対する支援や、**アグリプラットホーム**による**摂南大学と連携した研修事業**、産業売込み隊の活動による農産物や加工品を販売するイベント出展を実施し、ブランド化を目指す農業者を支援しておりますので、京都府におかれましても農産物のブランド力強化について生産技術指導や販路拡大に向けた支援をお願いします。

(2) 農業の効率化について

本町では、限られた労働力の中で農業経営を維持・拡大するために、今後の農業で必要不可欠となる「**スマート農業**」の導入に対する支援事業を本町独自で実施しています。本年度から補助の上限額を引き上げ、事業の拡充を図っておりますので、京都府が実施する**スマート農林水産業実装チャレンジ事業補助金**においても**予算の拡充**を図っていただき、引き続き農業者への技術的指導等の支援と合わせて、スマート農業のより一層の普及・啓発をお願いします。

(3) 肥料・燃油の価格高騰等について

現在、山城地域では年の肥料・燃油の価格高騰の影響により、町内農業者においても不安定な農業経営が続いています。この状況乗り越えるため、令和4年度から5年度にかけて国・府・町において農業者への支援を実施したところですが、現在も肥料・燃油の価格は高止まりし、農業経営を圧迫していますので、現状を把握し必要な支援策を検討するようお願いします。

併せて、農業者の所得の安定及び地域農業の持続的な発展を図るために、**収入保険への加入促進**のための府独自支援策の創設をお願いします。

(4) 夏期の高温に適合した水稻品種の開発・導入について

久御山町をはじめとする山城地域では、主にヒノヒカリが栽培されており、令和3年～4年産米においては、「米の食味ランキング」で最高ランキングの「特A」を獲得しています。しかしながら、令和5年においては、猛暑日が過去最多を記録するなど、夏期の高温が影響して、お米の生育不良が発生し、1等米が大幅に減少するなど品質低下に繋がりました。地球の気候変動が起因と思われる夏期の異常気象は、今後も続くことが予想されることから、**ヒノヒカリに替わる新品種**の開発・導入に向けた取り組みをお願いします。

まちの駅クロスピアくみやまの運営に向けた支援について (コワーキングキッチン)

本町の案内・休憩及び産業情報の発信拠点である「まちの駅クロスピアくみやま」の2階において、施設の利活用に向けた社会実験を経て、今年7月からコワーキングスペースを本格実施しております。

施設のさらなる利活用を図るべく、1階に設置している地域の特産品を製造する加工室において、**フード型のコワーキングスペース「コワーキングキッチン」**の運営について検討を進めており、京都府南部総合地方卸売市場で整備予定の**「京都プレミアム中食オープンイノベーションラボ」との連携**や、**飲食店営業許可等にかかる考え方、「食の京都 TABLE」整備支援事業の適用**について実現可能な手法についてのご指導をお願いします。

また、本年秋には「食の京都」事業に取り組む「道の駅」等と相互協力し広域連携する取組を本格実施することとしており、10月27日（日）にはまちの駅クロスピアくみやまを会場としたイベントも開催を予定しております。当施設の販売力強化に向けて、参画する道の駅等の商品販売の取組も開始することとしておりますので、ご協力とご支援をお願いします。

京の森林文化を守り育てる支援事業について

「京の森林文化を守り育てる支援事業」は、京都府が豊かな森を育てる府民税を財源に実施されている事業であり、府内各地で地域の文化と深く関わりのある寺社の森の保全や地域のシンボルとなっている古木の保全など、地域住民や保全団体などが行う活動を支援するものです。

本町においても、これまで、令和元年度に荒見神社、令和4年度に雙栗神社、令和5年度に玉田神社がこの制度を活用して、境内森林の整備や保全を実施されました。

本事業については、毎年一定期間募集され、審査をもって個別に採択されるものであり、また、予算の制約もあることから、すべて採択されていないと伺っています。

つきましては、境内森林の整備や保全が滞ることが原因で、**倒木等により住民の生命や財産に被害を及ぼす恐れのある**ことから、京都府におかれましても、要望額に見合った十分な財源の確保をお願いします。

【建設交通部】

久御山中央公園の整備について

全世代全員活躍型『生涯活躍のまち』構想（Continuing Care Allgenerations Community=CCAC 構想）の拠点施設の一つである、久御山中央公園の再整備（外庭の整備）に向け、令和4年度に『久御山中央公園再整備基本計画』を策定し、令和6年度に事業者の公募・決定を行い、**令和7年度に設計のうえ令和8年度からの整備を計画しております。**

また、公園の再整備に併せ、公共下水道荒見排水路流域の浸水対策として、公園グラウンドに地下埋設型調整池の整備を計画しております。

これら事業を計画的に進めるため、必要なデジタル田園都市国家構想交付金や社会資本整備総合交付金の支援について、よろしくお願ひします。

[国・府補助事業名]

- ・社会資本整備総合交付金（公園等整備事業）
- ・水管理・国土保全局所管補助事業補助金（大規模雨水処理施設整備事業）

1 久御山中央公園の再整備

(1) 公園の沿革・現状

[設置告示] 昭和53年4月1日

[沿革] 昭和53年4月に野球場を開設。その後、各種施設を順次整備して現在に至る

[面積] 27,062.5 m²（駐車場敷地含む）

[保有施設] 管理施設（管理棟、倉庫、照明灯、掲示板ほか）

遊戯施設（砂場、複合遊具など）

休養施設（ベンチ、シェルター）

教養施設（イベント舞台）

便益施設（水飲場、手洗場、便所、時計台、更衣室、駐車・駐輪場）

修景施設（芝生広場、築山、植栽、花壇、生け垣、パーゴラ、藤棚ほか）

運動施設（球技場、テニスコート、ゲートボール場、スケートパーク [仮設]）

[現状] 整備から約46年経過し老朽施設も散見され、令和5年度に公園施設長寿命化計画を策定

(2) 再整備の背景

平成30年度 「くみやままちのにお構想」策定

…久御山中央公園とクロスピアくみやまをリニューアルのうえ活用し、「食」戦略に基づく“住×農×工”の交流を促進

令和元年度 先導的官民連携支援事業の適用を受け、まちのにお構想を官民連携で具現化するための社会実験を実施

…フードトラック実証実験、町内事業者（農・工）ヒアリングなど

令和元年度～ “まちのがっこう（地域主体活動の社会実験）”を実施

…地域主体組織“KUMIDAN”他が発足・活動

…京都府「子育てにやさしいまちづくりモデル事業交付金」導入（R3年度）

(3) 再整備のコンセプト

「くみやままちのにお構想」に基づき、まちの魅力向上を目的とし、企業や地域主体が様々な活動の場とし活用でき、全世代が憩い交流できる拠点として「再整備基本計画」に基本理念として掲げる、“多様なコミュニケーションが生まれ、つながることで、久御山町で暮らす人たちの「暮らしの質」が高まり、住民ひとりひとりはもちろん、まち全体が笑顔になる公園”となるよう整備する。合せて公共下水道荒見排水路の浸水対策と

しての調整池の整備や運動施設の機能向上を実施する。

(4) 再整備の基本方針

① 目指す公園像

公園全体に一体感を創出し、出会い・にぎわい・交流を生み出す

② 空間整備の考え方

園内の空間配置を活かした、多様で柔軟な使い方ができる場とする

③ 魅力と付加価値

今ある貴重な資源を活かすとともに、新たな魅力を付加し発信する場とする

④ 住民との関わり

公園への関わりを通じて、住民みんなの力で公園を育んでいく

(5) 整備の進め方 ～ハーフビルド方式による住民と協働した公園整備～

1 期整備 (R 8) : 北側エリア

2 期整備 (R 9) : グラウンド

3 期以降の整備 : 他エリアは、今後、順次整備

[設計対話] 公園の設計は、地域主体組織のほか子育て世代、高齢者、スポーツ競技者など公園利用者とは対話して進める

2 公共下水道荒見排水路 調整池の整備

(1) 現状と課題

平成 29 年度に 1/10 年確率降雨時の内水浸水シミュレーションを行った結果、町内の公共下水道各排水路(佐山、荒見、大内)流域で浸水被害の発生が判明

[想定浸水面積] 5.8ha (荒見排水路流域)

(2) 調整池の概要

設置場所・工法等の検討と基本設計の結果、久御山中央公園再整備に合わせ、公園グラウンド(荒見排水路が隣接して流下)に地下埋設型調整池を整備する。

[調整池貯水量] 6,000 m³

(3) 特記事項

調整池(6,000 m³)は、公園敷地の雨水を貯留し園内散水に循環利用する貯水槽(350 m³[6,000 m³と別])を附帯した一体型構造とする

《スケジュール》

令和 5～6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度～
<ul style="list-style-type: none"> ・公園長寿命化計画策定 [R5] ・事業者公募要項等作成 [R5-6] ・事業者公募・選定 [R6] 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設設計 ・公園設計のための住民対話 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園(北側)整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園(グラウンド)整備
<ul style="list-style-type: none"> ・調整池設計 [R5] ・調整池整備 [R6-] 	<ul style="list-style-type: none"> ・調整池整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・調整池整備 	

<本町の担当課>

都市整備部建設課: 課長 中村竜雄

電話番号: 075-631-9961

都市計画マスタープランの改訂について

本町では、第5次総合計画（平成28年度～令和7年度）並びに都市計画マスタープラン[改訂版]（目標：令和7年度）に基づいて、まちの将来像に掲げる“夢いっぱいコンパクトタウンくみやま”実現に向け、まちづくりに取り組んでいます。これら計画・プラン期間・目標年度が令和7年度末となっていることから、令和6～7年度に第6次総合計画の検討・策定を、その内容を踏まえ**令和7～8年度に都市計画マスタープランの改訂に取り組むこととしております。**

都市計画マスタープランの改訂に当たっては、現在、進められている京都府南部都市計画区域区分の定期見直し結果を踏まえ、到来する人口減少・高齢化社会への対応のほか、道路や公園等の都市基盤の老朽化等への対応、環境負荷が少なく災害にも強い安全・安心で持続可能なまちづくりが進められるよう、防災指針も組み込んで災害リスクも踏まえるとともに、空き家や低未利用地等の既存ストックも活用して居住を誘導する区域と都市機能を誘導・集約する区域を示し、久御山町が進める総合計画等の関連計画と整合性を図りつつ、諸施策や目指す目標値も掲げるなど、**立地適正化計画を組み入れたいと考えています。**

つきましては、本町が目指すまちづくりに相応しい新たな都市計画マスタープランが策定できるよう、**集約都市形成支援事業費補助金の支援について、**よろしく申し上げます。

[国・府補助事業名]

- ・集約都市形成支援事業費補助金（コンパクトシティ形成支援事業）

[事業スケジュール]

- 令和7～8年度：都市計画マスタープラン改定作業
（コンパクトシティ形成支援事業の実施）
- 令和8年度：改訂都市計画マスタープランの公表

<本町の担当課>

都市整備部建設課：課長 中村竜雄
電話番号：075-631-9961

内水排除対策について

本町では令和5年度に都市下水路事業を公共下水道事業へ編入し、町内の浸水被害の軽減と下流域への負担軽減を図るため、みなくるタウンの整備及び久御山中央公園の再整備に合わせ、**令和5年度から雨水排水路の越水対策である調整池整備事業に着手**しておりますので、引き続き**社会資本整備総合交付金及び浸水対策に係る個別補助事業の財政支援**をお願いします。

[現状・課題]

近年発生している集中豪雨等の災害対応として、低地に位置する本町の治水・内水排除対策は非常に重要であり、京都府や上流域各市を含めた流域全体で連携を図りながら推進したいと考えております。

本町では、平成29年度に実施した内水排水シミュレーション結果に基づき、まず既存の主要基幹水路である公共下水道荒見・大内・佐山排水路流域において、排水機場を含む施設全体の安定した排水機能を維持していくための事業に取り組むこととし、令和元年度に策定した排水路のストックマネジメント計画に基づき、**令和3年度から佐山排水機場において、順次、ポンプ等の施設更新工事に取り組んでおります。**

また、久御山中央公園の再整備に合わせ、**令和5年度から荒見調整池の整備、みなくるタウンの整備に合わせ、令和6年度から大内貯留管の整備、令和6年度に下水道ストックマネジメント計画（雨水）改定と内水浸水想定区域図（公共下水道流域分）作成に取り組んでおります。**

道路整備の促進について

ア 道路の広域ネットワークの整備

本町では、広域交通の要衝という立地を活かし、道路を基盤としたまちづくりを進めております。しかしながら、広域幹線道路が充実している南北軸に対して、相対的に**東西軸が需要過多**の状態となっております。特に近年、**府道宇治淀線、府道八幡宇治線において慢性的な渋滞が発生**しており、交通分散による円滑化、通過車両の軽減が求められていますので、令和5年度から京都府南部道路網勉強会も開催され、データに基づいた課題や対策の整理がされたところです。

つきましては、物流、人流の効率化、沿道環境の負荷低減、防災機能の向上を図るために、**広域的な道路ネットワークとして、下記の整備についてご配慮いただきますようお願いいたします。**

①広域的な新路線の整備【八幡市⇔城陽市間】

久御山町以南におきまして、木津川を横断する広域的な新路線を整備することで、新名神開通に伴う交通需要増に対応できるとともに、慢性的に渋滞する**府道宇治淀線・八幡宇治線への車両の流入が抑制**され、渋滞等の緩和が期待できるため、路線の整備を要望します。

②東西道路(仮称)の整備【久御山町⇔宇治市間】

久御山町第5次総合計画に位置付けている東西軸の道路は、渋滞が常態化している**府道八幡宇治線のバイパス機能**を備えております。また、大型商業施設「イオンモール久御山」や産業振興拠点「クロスピアくみやま」が立地し、今後ホテルも開業予定である南大内地区の賑わい創出を図る上でも重要であり、**南部市場の活性化や宇治市の開発計画エリアにもつながる路線としても大きな効果が期待される**ことから、久御山町と宇治市をつなぐ広域的な東西道路(仮称)の整備を要望します。

イ 渋滞緩和対策

渋滞緩和対策として、広域的な道路ネットワークの整備に加え、既設路線の府道八幡宇治線について、**現在用地測量を進めていただいている第二京阪道路交差点の西行右折レーンの設置及び、国道1号交差点の拡幅整備**をお願いいたします。

ウ 国の交通安全対策補助の確保について

地域の基幹道路の整備については、町一丸となって体制強化を図り、事業執行に取り組んでおります。引き続き全国モデルとして採択された国土交通省の交通安全対策補助制度(地区内連携)を活用したいと考えておりますので、十分な財源確保について、国へ強く要望いただきますようお願いいたします。

道路振動対策について

府道宇治淀線及び八幡宇治線において、これまで舗装の継ぎ目や飛散等による段差が原因で、車両の通行による振動が生じていたところですが、近年、物流施設の急増により大型車両が増加し、**府道宇治淀線、府道八幡宇治線において車両の通行による振動が継続して発生**しております、「府民協働型インフラ保全事業」など舗装改良いただいておりますが、解決には至っておりません。

町においても改めて振動調査の実施や、振動する家屋・エリアを正確に把握するための調査の実施など現状把握に努めますので、舗装面地下の地盤状況を把握するためのボーリング調査や常時微動調査など、**原因究明に必要な調査の実施に加え、車の流れを変えることも含め当該路線の根本的な解決に向けての取組みをお願いします。**

※常時微動調査：地盤は常に揺れており、人間には感じない微細な振動のことをいう。
調査により地盤の揺れやすさや、地盤種別（軟弱な地盤等）の判定が行える。

[久御山町役場西側での大型開発計画への対応について]

久御山町役場西側隣接地において、大型開発計画（物流企業の立地計画）があることから、今まで以上の大型車両等の交通量増と振動問題の更なる深刻化を懸念しております。

つきましては、**府道宇治淀線における交通量増と振動問題の対策について、特段のご配慮をお願いいたします。**

古川流域の河川・治水対策の推進について

京都府において古川本川の河川改修事業を進めていただきありがとうございます。支川の名木川においても、令和4年度から護岸工事に着手いただいておりますが、大雨等による増水時には護岸の崩壊や浸水被害が心配されることから、**早期の全面改修**を要望します。

また、令和5年度から上流域の「城陽排水機場」の運用実態を調査されていますが、現状古川の上流域については河川改修も概成しており、最近の稼働実績はほぼ無い状態である一方、下流側に一気に流れ込み、水位上昇していることから、**上流域「城陽排水機場」のポンプ増設並びに弾力的な運転など排水機能の向上による久御山町域の治水対策に向けた運用**をお願いします。

加えて河川の維持管理として、増水時に流水を妨げるおそれのある河川敷内の**立木の伐採及び堆積土の浚渫**をお願いします。また、古川では、周辺の住環境の向上を図るため、地域のボランティア団体の「古川を美しくする会」により清掃活動が継続して実施されております。さらなる住環境の向上と、清掃活動の円滑化を図るため、住居地域周辺については、交通安全の観点からも繁茂した雑草の**複数回の草刈り**の実施など、**河川の維持管理の強化**を要望します。

地域公共交通について

ア 久御山町地域公共交通計画について

本町では、令和元年度から5ヶ年計画において、地域公共交通網形成計画を策定し、①交通不便地域の解消やデマンド乗合タクシーの利便性向上、②ふるさと納税を活用したバス停の環境整備などについて取り組んできたところです。

本計画は、昨年度に最終年度を迎え、計画期間は終了しましたが、本年度についても、これまでの取組における評価を行うとともに、課題を抽出した上で、引き続き、公共交通の推進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

現在、令和8年度から10年間を計画期間としている「久御山町第6次総合計画」の策定に向けて進めているところであり、この総合計画を基軸として、本町が進めている「新市街地（みなくるタウン）」の進捗も踏まえ、今後は、本町の主要施策に関する計画とともに、新たな**久御山町地域公共交通計画**を策定し、公共交通施策を実施してまいりますので、関係部署の技術的なご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

イ 公共交通の維持・存続について

現在、バス交通事業者では、国の労働基準の見直しにおける様々な問題（いわゆる「2024年問題」）により、運転者不足が深刻さを増しているところでもあります。

そのような中で、本町の地域公共交通協議会においても、バス事業者から、運転手不足に伴う現在の状況や、それに伴う路線バスの減便措置について報告をいただいているところであり、交通事業者の維持・存続にも関わると考えております。

地域公共交通の維持・存続における対策は喫緊の課題であり、今後とも広域交通の観点から、**運転手の人材確保を含め、安定的な運行ができるような総合的支援などの対策を強く進めていただきますようお願いいたします。**

老朽管の更新に対する財政支援について

広域避難場所や救急指定病院等を重要給水施設と位置づけ、それらへ給水している配水管については、現在、「生活基盤施設耐震化等交付金」を受けながら耐震化を行っているところです。

しかしながら、基幹管路以外の配水管については「生活基盤施設耐震化等交付金」の採択基準外であり、水道事業経営を圧迫する要因となっております。

また、本年1月に発生した能登半島地震においては、基幹管路等の耐震適合率も低く、各地で断水等の被害が発生しており、**本町においても配水管全体の耐震化を図っていく必要があることから、基幹管路以外の配水管の耐震化に対する補助金制度の創設**をお願いします。

[現状・課題]

昭和43年度に給水を開始してから56年が経過し、各施設の老朽化が進行しています。

口径75mm以上の配水管については、法定耐用年数を超過したものが28.9%に達しており、更新需要を平準化した場合、老朽管更新率を1.47%で更新費用は年平均2億3千万円程度を要します。

<参考>

基幹管路の耐震適合率（R4末）

- ・全国平均 : 42.3%
- ・石川県 : 37.9%
- ・京都府 : 41.1%

京都府営水道の建設負担水量の見直しについて

本町の水道事業においては、人口減少や節水機器の普及等により給水収益が減少するなかで非常に厳しい状況にあり、また、現行の京都府営水道の建設負担水量も水道事業を圧迫していることから、今後、経営基盤の強化を図っていくため、水道事業ビジョン（第2次）を策定するなかで、令和7年度には料金改定を余儀なくされています。

京都府では「京都府営水道ビジョン（第2次）」において、建設負担水量の見直しは、施設整備方針の議論の進展も視野に入れながら全受水市町の合意が得られるよう議論を進めるとされていますが、**各市町ごとのバランスを考慮し、京都府営水道において一定の基準を設けるなど、各市町が公平な負担となるよう、できるだけ早期に見直し**をお願いします。

[現状・課題]

①本町では、過去に水の供給能力が不足し、水量確保が急務であった時代に、人口増加や開発予測による水需要の急激な増加、また、万が一の自己水源の事故に備えるため、それに見合う建設負担水量の申込みを行ってきましたが、実際は人口減少や節水機器の普及等により水需要が減少し、現在では建設負担水量が過度な状況となっていること。

②本町上下水道事業経営審議会においても、京都府営水道の料金が本町水道事業経営戦略で見込んでいたよりも大きく改定されたことにより、計画値との乖離が生じていることが懸念されており、そのことが本町の水道料金の次期改定率に大きく影響することとなると予想されるなか、建設負担水量の見直しについても言及されていること。

「京都府洛南浄化センター」の整備促進について

京都府南部において、複数の市町が積極的に開発に動いている中ではありますが、本町においても令和7年度初頭に「みなくるタウン(新市街地)」の事業着手を予定しており、これらの排水がスムーズに行えるよう、洛南浄化センターの継続的かつ計画的な整備促進をお願いします。

[現状・課題]

- ①まちづくりには、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与する極めて重要な都市施設である公共下水道の整備を促進することが必要不可欠となっており、本町から排出される汚水は、洛南浄化センターにおいて処理されています。
- ②本町では、第5次総合計画及び都市計画マスタープランに基づき新たな市街地の整備を推進しており、現在、「みなくるタウン(新市街地)」の事業着手に向けて、令和7年度初頭の土地区画整理事業認可を目指しているところであり、今後においても地区全体の整備を推進していきたいと考えており、洛南浄化センターの継続的かつ計画的な整備促進が必要となります。

また、洛南浄化センターにおいて課題となっている雨水等の不明水流入への対応を本町でも進めることとしており、これらの調査や改修について技術的・財政的支援も併せてお願いします。

